

平成29年度不服申立て処理状況

不服申立内容	不服申立ての種類	処分類型	裁決内容	根拠法令	処理状況	
					不服申立日	処理期間
平成29年度市民税・府民税 納税通知書に記載されている 事項に係る審査請求(9総 務第1325号)	処分に係る 審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第 226号)・京丹後市税条例 (平成16年京丹後市条例第 80号)	不服申立日	平成29年 8月14日
					諮問日	平成29年12月14日
					答申日	平成30年 1月23日
					裁決日	平成30年 2月28日
					処理期間	6箇月

※ 諮問日及び答申日は、行政不服審査法第43条の規定により、京丹後市行政不服審査会へ不服申立てに係る諮問を行った経過です。